

建築物調査結果報告書作成の注意点

※建物写真は基本的には東西南北

※求積図、面積表は、作成した平面図（1／100）の面積、報告書の一項目の延べ床面積、建築面積と整合させる。

※平面図（1／100）は、間取りが解るように作成。開口部、寸法線等は描きこみする。

カーポート屋根、スチール物置等も描きこみし、必要に応じて面積を計算する。

※平面図は配置図に落とし込みする。敷地面積の根拠を示す書類の添付も必要

※建築時期を確認できる書類は、建築確認通知書、登記簿謄本、固定資産税課税明細書等、いずれかの写し。報告書提出時の建物所有者がわかるとよい。

※配置図には前面道路を書き込み、現況道路幅員を記入して下さい。（敷地両端等 L字溝～L字溝）